

2024年度
国の施策及び予算に関する提案・要望
【重点項目】

2023年6月
茨城県

2024年度 国の施策及び予算に関する提案・要望(重点項目)

<要望項目数> 46項目(うち新規5項目、一部新規12項目) <うち重点項目> 7項目

◎：新たに重点項目に選定

基本理念

活力があり、県民が日本一幸せな県

新しい豊かさへのチャレンジ



- ◎ ① 成長産業・分野への円滑な労働移動の促進 及び 最低賃金の引上げ
 - ・従来の労働政策・日本的雇用慣行の見直し、企業主体によるリスクリングの推進
 - ・経済実態に応じた最低賃金制度の見直し、「年収の壁」による働き控えが生じないような環境整備
- ② 農林水産物等の輸入規制等に係るアジア諸国等との協議推進
 - ・輸入規制措置の撤廃、検疫条件の設定・緩和に向けた協議

新しい安心安全へのチャレンジ



- ③ 医師等医療従事者の確保
 - ・医師需給推計の検証、医学部の臨時定員の恒久化などによる医師数全体の底上げ
- ◎ ④ 高病原性鳥インフルエンザ防疫対策に係る財政措置等の見直し
 - ・鳥インフルエンザ等の防疫措置に係る地方自治体への国庫補助率引上げ・地財措置拡充
 - ・大規模養鶏業者の基金加入義務付けにより、防疫措置に必要な財源を確保する仕組みの整備促進
- ◎ ⑤ 民間獣医師の活用に向けた制度見直し
 - ・民間獣医師の柔軟な活用に向けた制度の見直し

新しい人財育成へのチャレンジ



- ⑥ 地方における外国人材の受入及び活躍促進
 - ・技能実習制度の見直しに伴う転籍制限の撤廃、高度外国人材の在留資格取得要件のさらなる緩和等
 - ・難民認定制度の適切な運用による受入拡大、収容が長期化しないよう、申請者の人権に配慮した制度運用、受け入れた外国人の生活・就労支援など定住支援

新しい夢・希望へのチャレンジ



- ◎ ⑦ 広域交通ネットワークの強化・充実
 - ・高速道路(東関道水戸線、圏央道)、直轄国道、スマートIC、港湾等のネットワーク整備
 - ・TXの東京・県内延伸の早期実現、地下鉄8号線の延伸



①-1 成長産業・分野への円滑な労働移動の促進

現 状

- 生産年齢人口が減少する中、デジタル化や脱炭素化の進展により、産業構造の急激な変革が見込まれる
- エンジニアの需要が増加する一方、事務・販売従事者に対する需要は減少する可能性がある

■高齢化の推移と将来推計 (2023年版高齢社会白書)

2021年から2065年にかけて生産年齢人口が4割減少

区分	2021年	2065年	増減
75歳以上	1,867万人	2,248万人	20%
65～74歳	1,754万人	1,133万人	▲35%
15～64歳	7,450万人	4,529万人	▲39%
0～14歳	1,478万人	898万人	▲39%
総人口	12,550万人	8,808万人	▲30%

※四捨五入のため、合計と内訳が一致しない場合があります

■労働需要の推計 (経済産業省：未来人材ビジョン)

IT技術者や製品開発者といったエンジニア等の需要が増える一方、事務・販売従事者の需要が減少するなど、雇用のミスマッチ・スキルギャップが発生

区 分		2020年	2050年	増減
製造業	エンジニア (IT技術者、製品開発者等)	102万人	144万人	41%
	事務・販売従事者	236万人	144万人	▲39%
卸売・小売業	エンジニア(同上)	42万人	48万人	14%
	事務・販売従事者	753万人	524万人	▲30%

課 題

- 雇用の流動化には、これまでの労働政策や日本的雇用慣行を見直し、転職しやすい環境を整備することが不可欠
- 併せて、リスクリングの推進が重要だが、企業を跨いだ労働移動がフォーカスされ、企業の成長戦略としてのリスクリングの観点が見えなくなる傾向があるなど、その意義が十分には理解されていない
- また、我が国が目指す成長産業・分野において求められるスキルが明確ではない

要望 内容

- 成長産業・分野への円滑な労働移動の促進のため、自己都合退職に係る失業給付制限や年功序列賃金をはじめとした日本的雇用慣行の見直し、雇用規制の在り方について議論を進めること
- 併せて、リスクリングの推進にあたっては、企業主体のリスクリングにより、社内の人材の流動化を図り、より成長が期待される分野に事業転換することの重要性について理解の浸透を図るとともに、従業員の人材育成に積極的な企業が労働市場で評価される仕組みを導入すること
- デジタルスキル標準に加え、成長産業・分野において求められるスキルを明示するとともに、在職者向けキャリアコンサルティング機能を強化すること



①-2 最低賃金の引上げ

現状・課題

■茨城県の最低賃金は経済実態が正しく反映されていない

- ・茨城県の経済実態を表した総合指数は全国9位(80.7)であるにもかかわらず、最低賃金額の順位は15位(911円)

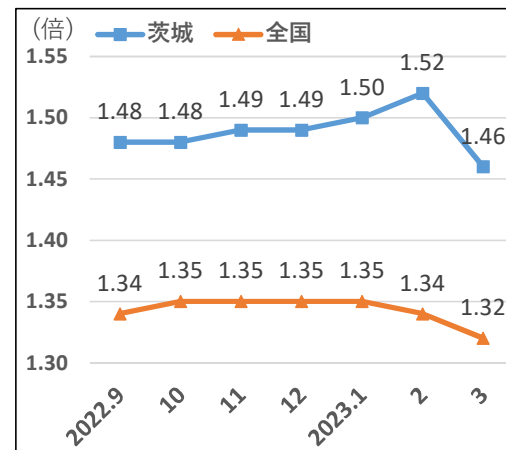
【総合指数上位10位(2023年改定)の状況】

	ランク	総合指数	順位	最低賃金(円)	順位
東京	A	100.0	1	1,072	1
神奈川	A	89.2	2	1,071	2
大阪	A	86.6	3	1,023	3
愛知	A	86.4	4	986	5
千葉	A	83.7	5	984	6
兵庫	B	82.1	6	960	8
埼玉	A	81.7	7	987	4
京都	B	81.2	8	968	7
茨城	B	80.7	9	911	15
静岡	B	80.5	10	944	9

■人材確保・生活水準維持の観点からも賃上げが必要

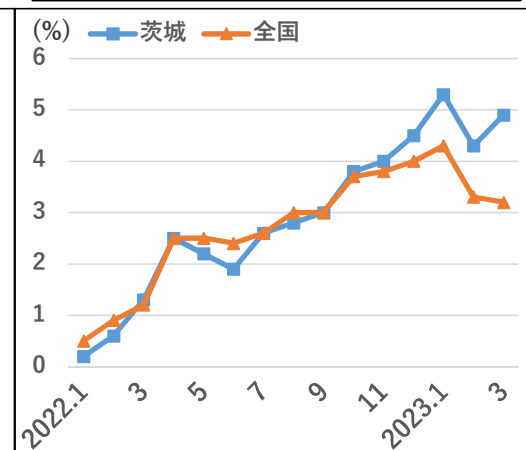
- ・茨城県の有効求人倍率は全国平均より高く、企業は人手不足
- ・物価高騰が続いており、労働者の生活に大きな影響

有効求人倍率の推移



出典:労働局公表の有効求人倍率より
労働政策課作成

消費者物価指数(前年同月比)の推移



出典:総務省「消費者物価指数(総合)」
より労働政策課作成

要望内容

- **ランク分け制度を廃止し、中央最低賃金審議会が提示する目安額は全国一律とすること。**
- **地方において、より自主的に地域の経済実態を踏まえて最低賃金額を決定できる仕組みとすること。**
- **最低賃金の引上げにより影響を受ける中小企業・小規模事業所への支援を強化すること。**
- **パートなどの短時間労働者が、いわゆる「年収の壁」を意識して労働時間を抑えることがないよう、労働者本人の希望に応じて働くことができる環境を整備すること。**

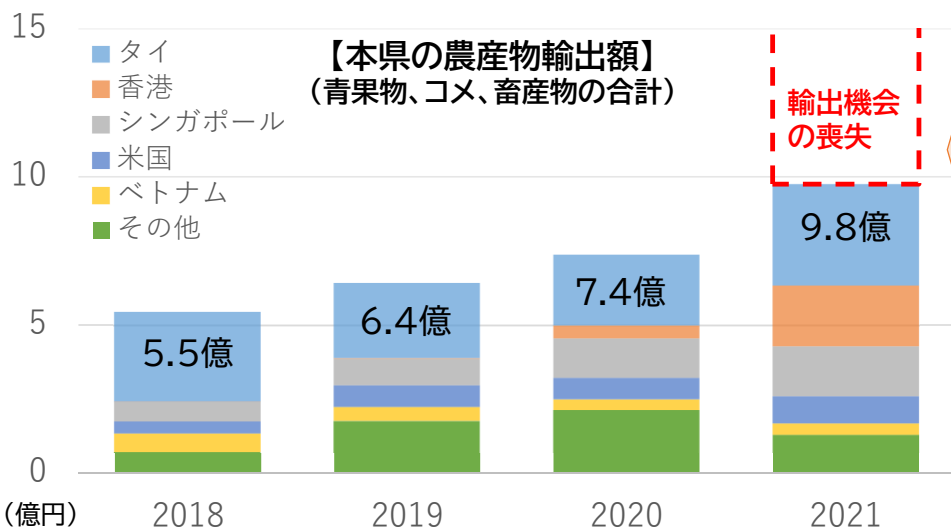


② 農林水産物等の輸入規制等に係るアジア諸国等との協議推進

現状・課題

【本県産農産物等に係る輸入規制、検疫条件等の課題】

- 原発事故に伴う輸入規制措置により、日本の最大の輸出先である中国など、大市場への輸出機会を失ったままの状況。
- また、国や地域によっては、検疫条件が設定されていない、あるいは条件が厳しすぎるため、農産物等を輸出できない。



【日本の農産物等輸出額上位国・地域(2022)と原発事故に伴う輸入規制措置】

順位	国・地域	輸出額(億)	構成比(%)	本県産に対する輸入規制措置
1	中国	2,783	20.8	全て輸入停止
2	香港	2,086	15.6	一部食品に証明書要求
3	米国	1,939	14.5	規制無し
4	台湾	1,489	11.1	一部輸入停止
5	ベトナム	724	5.4	規制無し
6	韓国	667	5.0	一部輸入停止

【事例】韓国の原発事故に伴う輸入規制措置(我が国のみを対象)

- ① 本県を含む8県の水産物は全て輸入禁止
- ② 本県を含む13都県の食品は放射性物質検査証明書を求められることに加え、韓国側の通関検査で、放射性セシウム/ヨウ素が0.5ベクレル/kg以上検出された場合、ストロンチウムやプルトニウム等の追加的な放射性物質検査証明書の提出を要求。
⇒ 追加検査に1か月を要するため、実際には対応困難
(食品の放射性物質基準値: 日本…100ベクレル/kg、米国…1,200ベクレル/kg、国際基準…1,000ベクレル/kg)

【主なアジア諸国及び米国の検疫条件等】

国・地域	内 容
韓国	病害虫の侵入防止を理由に、かんしょ、梨、リンゴなどは輸入禁止。2001年以降、BSEを理由に牛肉の輸入禁止を継続。
台湾	残留農薬や放射性物質検査の基準が非常に厳しく、輸入が止められる事態が頻繁に発生。
タイ	果実類9品目は園地・こん包施設登録等が必要。メロン等4品目については園地登録に加え出荷ごとに植物防疫所とタイ検査官の合同検査(渡航費用は産地負担)が必要。
米国	輸入を原則禁止(メロン、イチゴ、梨、コメ、茶等を除く)。梨について袋がけ栽培でなければ輸出不可。

要望内容

- 輸入規制措置の撤廃、検疫条件の設定・緩和等による輸出の促進
⇒ 本県が積極的に輸出に取り組み、本県農林水産業の発展を期するとともに、我が国の成長をけん引

③ 医師等医療従事者の確保

現状・課題

1 医師の絶対数の不足・医師の偏在

【医師の地域偏在】

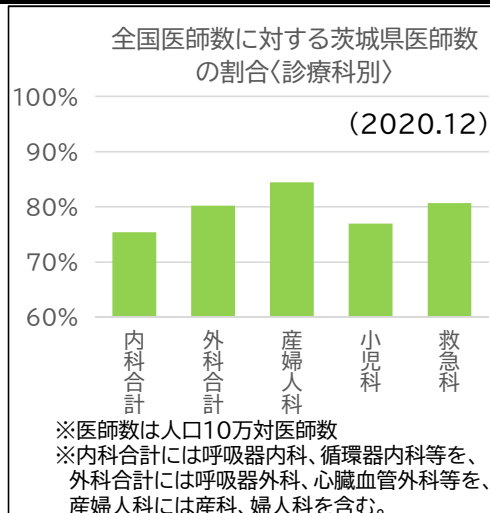
- 本県の人口10万対医師数は全国第46位。
- 3医療圏において、医師数が、**全国平均の半分以下**。

【医師の診療科偏在】

- 本県は、ほぼ全ての診療科で医師が不足。
- 内科等の基本的な診療科**でも、全国平均の**8割程度**。

■本県の医師数の状況 (2020.12)

区分	総数	人口10万対
全国	339,623	269.2
茨城県	5,838	203.6
水戸	1,221	266.6
日立	431	176.6
常陸太田・ひたちなか	423	120.3
鹿行	251	93.6
土浦	559	219
つくば	1,437	407.8
取手・竜ヶ崎	857	186.4
筑西・下妻	309	121.6
古河・坂東	350	156.3



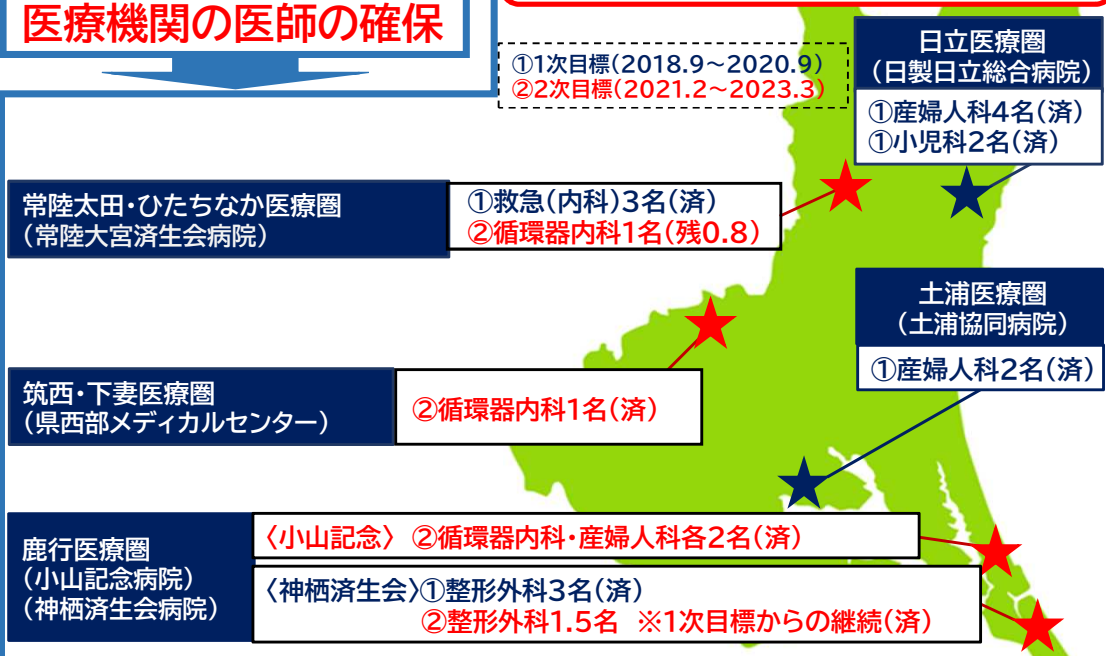
2 地域医療を守るための喫緊の課題

地域の中核を担う政策医療機関の医師の確保

3 本県の取組

「最優先で医師を確保すべき医療機関・診療科」を随時選定し、医師確保を重点化

- ①1次目標(2018.9~2020.9)
- ②2次目標(2021.2~2023.3)



要望内容

- 医師を取り巻く状況の変化や、新たな感染症が発生した場合の医療体制を踏まえた**医師需給推計の検証**
- 医学部新設や既設医学部の大幅定員増、増員された臨時定員の恒久的な措置・地域枠制度延長による**医師数全体の底上げ**

③ 医師等医療従事者の確保

国の2020年の医師需給推計では、2029年頃に全国で医師の需給が均衡するとされ、それに基づき医師の養成数や偏在対策が議論されているが、以下の状況から、**推計の検証及び医師数全体の底上げが必要**ではないか。

1. 需給推計の方法・諸条件

- ◆ **医療の専門分化が進んでいることから、需給推計においても診療科別の医師数や医療需要を考慮すべき。**
- ◆ **新型コロナウイルス対応の教訓を踏まえ、新興感染症発生時の対応も見据えた医療体制を前提とすべき。**
(2020年医師需給分科会:「新型コロナウイルス感染の状況を注視しつつ、需給推計への影響についても検討」)
- ◆ **医師の働き方改革の推進により、例えば、出産・育児・介護など、仕事と家庭を両立できる勤務環境の整備が一層進むことや、医師個人の考え方・ライフスタイルの変化により、医師1人あたりの労働時間は今後縮減する可能性。**

2. 国及び都道府県の動き

- ◆ **東京や大阪など医師多数とされる都府県も医師不足感を持っており、国の認可を受けて臨時定員の地域枠を設置。**
(2022年度地域枠臨時定員 東京都:2大学20名、大阪府:4大学15名、福岡県:1大学5名)
- ◆ **各都道府県の臨床研修医の募集定員上限の設定において、国は、人口分布等に基づいて算定した上限に替えて、直近の採用数を上限とする激変緩和措置により、結果として東京等での臨床研修医数を維持している状況。**
- ◆ **専攻医の募集定員において、医師が充足しているとされる都府県・診療科に上限(シーリング)を設定している中、日本専門医機構は、厚生労働大臣の意見聴取を経て、新たに「特別地域連携プログラム」をシーリング枠外に設置し、当該地域の専攻医の養成数を上乗せしている状況。**

➡ **2023年現在において、医師多数とされる都府県でも更なる医師確保が可能となることを国が容認していることに鑑みると、2029年に医師の需給が均衡するとの推計には疑問がある**

④ 高病原性鳥インフルエンザ防疫対策に係る財政措置等の見直し

現 状

防疫措置の対応状況



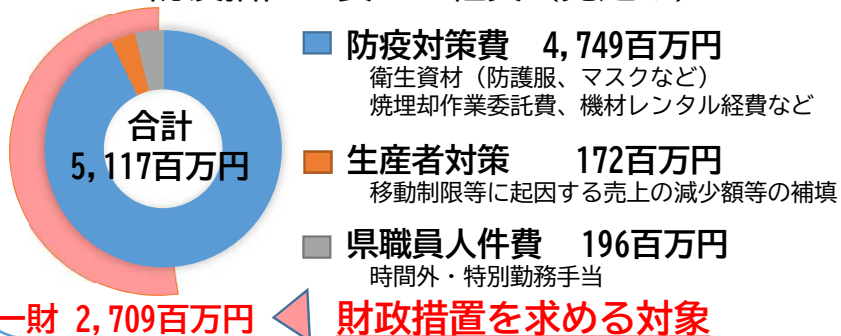
- ・ 本県では昨年度、大規模農場4農場を含む6農場で高病原性鳥インフルエンザが発生し、約430万羽を殺処分
- ・ 養鶏場の大規模化に伴い、殺処分等防疫措置の業務量が増加
- ・ 県職員のみならず、自衛隊や市町村、団体など延べ約3万人が防疫措置に従事し、通常業務に支障
- ・ 防疫措置に係る県の財政的負担も膨大

本県における鳥インフルエンザ防疫措置対応状況

防疫措置対応状況		殺処分に要した動員人数（延べ）	
殺処分羽数	約430万羽	県職員	約16,000名
殺処分日数	33日間 (2022.11.4~2023.2.15)	市町村、地元団体等	約11,000名
		自衛隊	約5,000名
		合計	約32,000名

※家畜伝染病予防法は、患畜及び疑似患畜のと殺並びにその死体及び汚染物品の焼却等を家畜所有者に課す一方、まん延防止のための緊急の必要がある場合は県が自ら行うことができる旨を規定

防疫措置に要した経費（見込み）



課 題

- 養鶏業者は、事業活動を行っている当事者として防疫措置に対し十分な責務を果たすことが必要
- 特定家畜伝染病が大規模農場や同時多発的に発生した場合、発生都道府県における負担が大きくなることから、人件費を含めた財政的負担の軽減が必要

要望内容

- 防疫措置に係る補助金の国庫補助率など国の財政支援を激甚災害と同程度に引き上げること
- 防疫措置に従事した自治体職員の人件費についても国交付金の支援対象ないし特別交付税の算定対象に加えるなどの見直しを行うこと
- 大規模養鶏業者が自ら防疫措置に必要な財源を確保するよう基金加入義務付けなどの仕組みを整備すること

⑤ 民間獣医師の活用に向けた制度見直し

現状・課題

- 豚熱や鳥インフルエンザの相次ぐ発生等により、**獣医師の業務量が増加**
- 県独自の獣医師手当を創設するなど、職員の確保に努めているが充足できない

➡ **公務員獣医師の確保と併せて、民間獣医師の活用により業務量の低減を図る必要**

■ **民間獣医師の活用実績(豚熱ワクチン接種)** ■ **と畜検査員1人当たりの検査頭数/日**

家畜防疫員(公務員)が行っていたが、防疫指針改正により、**知事認定獣医師(民間獣医師)**による**接種に移行**

※ 国への要望により農林水産省の指針改正(2021年3月)

【認定数】61名(2022年度)

【接種数】約7万頭/月 **全接種数の約85%**

全国	茨城県
46.3頭	約2倍 90.6頭

(2020年度：豚換算)



【と畜場法第19条】
都道府県知事は、当該都道府県の職員のうちからと畜検査員を命ずるものとする。
【同法施行令第10条】
と畜検査員は獣医師でなければならない。

要望内容

公務員獣医師が行うこととされている「**と畜検査**」について、と畜検査員監督下を条件とした、**民間獣医師による検査**の実施が可能となるよう、**制度の見直し**を行うこと。



⑥-1 地方における外国人材の受入及び活躍促進（技能実習制度・特定技能制度の見直し等）

現状・課題

○ 技能実習制度における転籍制限

- ・ アンケート結果のとおり、様々な人権侵害や問題が発生
- ・ 転籍制限のため、転職による問題解決が図れない

○ 有識者会議の中間報告(2023年5月)

- ・ 制度の抜本的見直しが報告されたが、転籍制限は、「撤廃」ではなく、「従来より緩和」の方向性で検討

【転籍制限を必要とする主な意見】

- ・ 技能修得の観点から、3年程度は同一事業所での修得が必要。
- ・ 受入時の費用負担や、産業間格差、都市部への流出問題。
- ・ 原則1回や1年に1度などの回数制限を設けてはどうか。
- ・ 同一職種内での転籍容認はどうか。

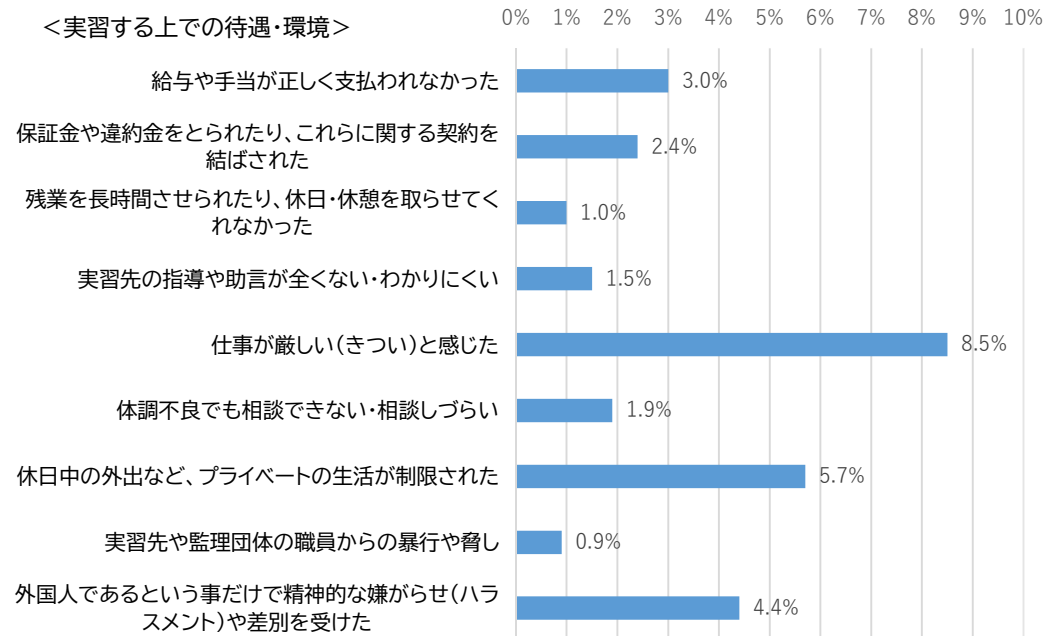
○ 取得要件が厳しい高度外国人材の在留資格 (例)在留資格「特定活動(46号)」取得のためには、 日本語能力試験のN1合格が必要

○ 外国人受験者にハードルの高い介護福祉士試験

- ・ 筆記試験の表記が日本語のみ

【技能実習生へのアンケート結果】

Q 技能実習生として日本に在留している中で困ったことはありますか。(当てはまるものを全て選択)



(出典)出入国在留管理庁 特定技能制度及び技能実習制度に関する意識調査(2022年7月)
(注)待遇上、問題と思われる主な回答項目を抜粋

要望 内容

- 技能実習制度の見直しに伴う**転籍制限の撤廃**
- **高度外国人材の受入促進**に向けた在留資格取得要件のさらなる緩和(要件をN1からN2合格に変更等)
- 外国人が介護福祉士国家試験を受験する際の配慮として、**日本語のほか英語等多言語での対応**



⑥-2-ア 地方における外国人材の受入及び活躍促進(難民の受入れを通じた国際社会に開かれた社会づくり)

現状・課題(難民等受入拡大)

- ① 地方の労働力不足は極めて深刻、外国人材が地域社会の重要な担い手となる中、難民を含む外国人材の活躍できる環境整備が急務

○外国人労働者数の推移(茨城県)

年次	労働者数
2016年	27,624人
2019年	37,245人
2022年	48,392人

○外国人労働者が占める割合(茨城県)

分野	割合
全体	44人に1人
農業	14人に1人

(2020年)

- ② 国際情勢が不安定化する中において、難民問題は深刻さを増しており、積極的な受入も求められているが、日本では、認定のハードルが高い
- ③ 国では、出入国管理及び難民認定法の改正法案を国会審議中
→ 紛争避難民などを保護するため、「補完的保護対象者」認定制度を創設

現行	改正案	課題等
紛争避難民などを確実に保護する明確な制度がない	紛争避難民などの保護を可能とする「補完的保護対象者」認定制度を創設 ※「迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖」を有する必要(難民認定にも同じ規定があり、認定は個別判断)	<ul style="list-style-type: none"> 制度はできたものの、そもそもの難民認定のハードルが高く、紛争避難民の認定も個別判断 ※「「迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖」の解釈が狭い」、「客観的証拠を重視する審査手続」など 「疑わしきは申請者の利益に」といった国際的な基準に基づく適切な制度運用が必要

要望内容(難民等受入拡大)

- ウクライナ避難民の受入実績を踏まえ、「補完的保護対象者」の認定を適切に行うことで、難民に準じて保護すべき外国人の受入を積極的に進めるとともに、難民認定制度の適切な運用による**難民の受入拡大**に取り組むこと
- 難民等の受入にあたり、日本語・生活習慣の十分な習得、就労支援や日常生活の継続的な支援など、**適切な定住支援**を行うこと

⑥-2-1 地方における外国人材の受入及び活躍促進(難民の受入れを通じた国際社会に開かれた社会づくり)

現状・課題(人権配慮)

- ① 入国者収容所等の適正な運営に資するため、視察等を行い、意見を述べる第三者機関として「入国者収容所等視察委員会」を設置(2010年7月～)
- しかし、難民認定申請者に対する**収容施設での長期収容**が問題となっているほか、**施設内での死亡事案**も発生
- 国連自由権規約委員会は、**適切な医療へのアクセス確保**や**収容期間の長期化の解消**を求める勧告を実施(2022年11月)

<主な事案>

【東日本入国管理センター(茨城県牛久市)】

- ・報道等によれば、2014年、2017年、2018年に死亡事案が発生
- ・収容期間：1年以上が半数超、最長7年

【名古屋出入国在留管理局】

- ・2021年、スリランカ人女性(ウィシュマ・サンダマリさん)が死亡

<東日本入国管理センターにおける期間別収容者数>

	1年未満	2年未満	3年未満	3年以上
23人	8人	5人	7人	3人
100%	35%	22%	30%	13%

(2022年6月末時点 認定NPO法人難民支援協会HP)

- ② 国では、出入国管理及び難民認定法の改正法案を国会審議中
→ 原則収容を改め「監理措置制度」を創設

現行	改正案	課題等
収容の長期化などの問題	監理人の監理の下で、収容しないで難民審査を進める「監理措置制度」を創設	<ul style="list-style-type: none"> ・報告義務等が課される「監理人」の受け手の確保 ・収容期間に上限が設けられておらず、長期収容が懸念



(画像:東日本入国管理センター公式twitterより)

要望内容(人権配慮)

- 難民認定申請者の収容に当たっては、いたずらに収容が長期化することのないよう、**収容の必要性などを適切に判断し、真に人権に配慮した制度運用**を図ること
- 入国者収容所について、より人権に配慮した運営がなされるよう、例えば、入国者収容所等視察委員会とは別に地元自治体との協議の場を設けるなどにより、**地元自治体の意見を反映させることができる制度を創設**すること



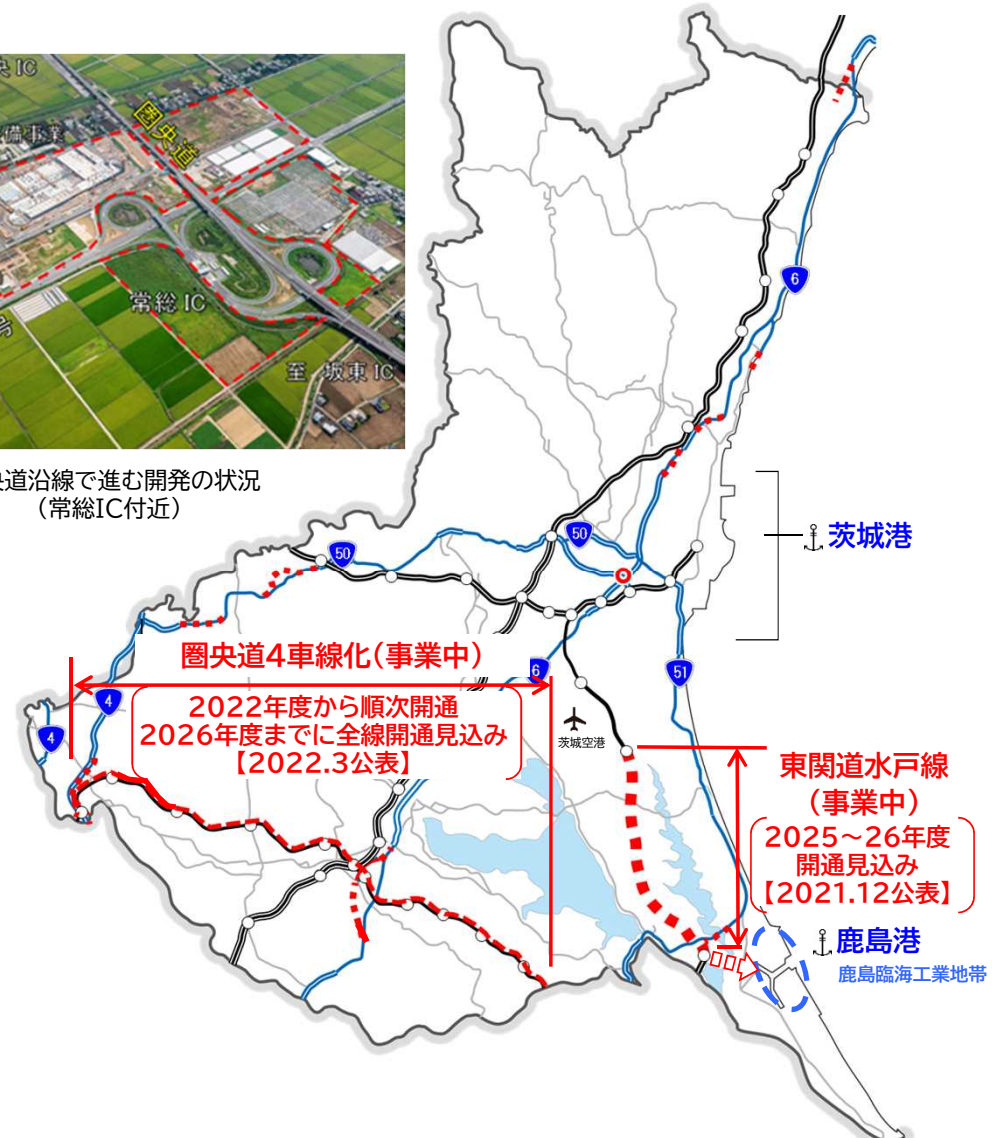
⑦-1 広域交通ネットワークの強化・充実（広域道路ネットワークの強化・充実）

現状・課題

- 東関道水戸線
 - ・県内唯一の高速道路の未開通区間
 - ・事故・災害時の代替路確保
- 圏央道
 - ・暫定2車線で供用中(4車線化事業中)
 - ・交通事故等による通行止めの発生
- 直轄国道
 - ・4車線化率が約35%
 - ・慢性的な渋滞により走行速度が低下



圏央道沿線で進む開発の状況
(常総IC付近)



要望内容

- 東関道水戸線の2025~26年度全線開通及び鹿島港を核とした鹿島臨海工業地帯への道路計画の具体化
- 圏央道の2026年度までの全線4車線化
- 高速道路を補完する直轄国道やスマートICなどの整備推進



⑦-2 広域交通ネットワークの強化・充実（我が国の国際競争力を牽引する港湾の整備）

現状・課題

- 岸壁等の早期整備
 - ・貨物需要の増加や船舶の大型化
 - ・洋上風力発電に係る基地港としての役割
- 防波堤の早期整備
 - ・船舶の安全性と効率的な荷役のための静穏度向上
- カーボンニュートラルポート形成の取り組み
 - ・茨城港・鹿島港 港湾脱炭素化推進計画 策定(2023.3)
 - ・官民一体となった取り組みが必要
 - ・鹿島港の基地港湾を活用した洋上風力発電の導入促進

要望内容

- 茨城港常陸那珂港区における基幹産業の競争力強化や鹿島港における新産業の創出などに向け、岸壁や防波堤等の早期整備
- 荷役機械の電化や、倉庫等への太陽光パネル導入等に伴う建物の補強など、カーボンニュートラルポート形成に資する取り組みに対する財政支援の拡充



茨城港常陸那珂港区



鹿島港



⑦-3 広域交通ネットワークの強化・充実（地方への人の流れを加速する都市鉄道ネットワーク強化）

現状

- つくばエクスプレス(TX)の整備効果
 - ・利用者数(1日平均乗車人員)【2005】15.1万人 → 【2019】39.6万人 約2.6倍
 - ・沿線3市(守谷、つくばみらい、つくば)の人口【2005】29.4万人 → 【2022】37.2万人 約1.3倍
 - 沿線地域に住居や商業施設の集積が進み、地域発展に大いに寄与
- 交通政策審議会答申(2016年4月)
 - ・TXの延伸(秋葉原－東京)に加え、新たに以下の2項目が追加
 - ①TX延伸と臨海部地域地下鉄構想との一体整備(秋葉原－東京－臨海部)
 - ②東京(地下鉄)8号線延伸(押上－野田市)
 - ※茨城県西・南部地域への延伸が初めて盛り込まれる。
- TX県内延伸に関する第三者委員会からの提言(2023年3月)
 - ①4方面(土浦、茨城空港、水戸、筑波山)の中では、土浦方面への延伸が最善
 - ②土浦駅と神立駅を比較した場合、土浦駅に接続した場合の方が優位
 - 今後、パブリックコメントの意見等も踏まえ、本年6月下旬を目途に延伸方面等を決定

課題

- 本県全体の活力を更に高めるため、東京都心等と本県を結ぶ**都市鉄道ネットワークの構築**が重要
- 地域生活圏間の連携や大都市の高次サービスへのアクセス、観光やビジネスでの往来、**地方創生の取組等を加速**させるため、交通ネットワークの更なる充実や**リダンダンシー(代替輸送機能)の確保**が必要
- TX県内延伸に関する第三者委員会から、**需要の呼び起こしや事業スキームの更なる検討が必要**と指摘
- 東京の**都市機能のバックアップ**の観点から、東京都心と本県県西・南部地域等とのアクセスを改善する鉄道網が必要

要望内容

- **つくばエクスプレスの県内延伸に向けた支援**
 - ・実現可能性の強化や計画の磨き上げに際し、法制度や技術面の観点からの協力助言
 - ・国土形成計画(広域地方計画)への位置づけ
 - ・将来の整備に活用できる財政的な支援メニューの助言
- **つくばエクスプレスの東京延伸の早期実現に向けた支援**
- **地下鉄8号線の県内延伸の前提となる、押上からの延伸の早期実現に向けた支援**





(参考)2024年度 国の施策及び予算に関する提案・要望一覧



I 新しい豊かさへのチャレンジ

- 1 雇用対策の推進について
- 2 最低賃金の引上げについて
- 3 成長産業・分野への円滑な労働移動の促進について
- 4 企業の立地ニーズに応じた新たな産業用地の開発の促進について
- 5 大強度陽子加速器施設「J-PARC」の整備推進等について
- 6 宇宙関連ベンチャー等が活動しやすい環境づくりについて
- 7 電源地域の振興について
- 8 新たな「食料・農業・農村基本計画」の推進について
- 9 DMO構築による観光地域づくり推進体制の強化に向けた支援の充実について
- 10 持続可能な観光地域づくりに向けた支援について
- 11 霞ヶ浦・北浦、涸沼に係る総合的な環境保全対策の充実強化について
- 12 地球温暖化対策の充実と地域社会と共生した再生可能エネルギーの導入促進について
- 13 次世代自動車の普及促進に向けた急速充電インフラ整備の推進について
- 14 本県の臨海部におけるカーボンニュートラルの推進並びに鹿島臨海工業地帯の競争力強化及び強靱化について
- 15 カーボンニュートラル社会の実現に向けた支援について

II 新しい安心安全へのチャレンジ

- 1 医師等医療従事者の確保について
- 2 医療保険制度の見直しについて
- 3 介護保険制度の見直し等について
- 4 地域公共交通維持確保に向けた取組について
- 5 高病原性鳥インフルエンザ防疫対策に係る財政措置等の見直しについて
- 6 民間獣医師の活用に向けた制度見直しについて
- 7 水資源開発事業の推進について
- 8 神栖市におけるヒ素汚染対策について
- 9 安全安心を実感できる「いばらき」の確立について

- 10 性犯罪・性暴力被害者支援の充実について
- 11 災害に強い体制づくりについて
- 12 激甚化・頻発化する洪水への防災・減災対策の加速化について
- 13 産業廃棄物の不適正処分への対応に向けた法整備について
- 14 土砂等の不適正処分への対応に向けた法制度の拡充について
- 15 原子力災害対策について

III 新しい人財育成へのチャレンジ

- 1 未来を担うたくましい人づくりについて
- 2 小・中学校及び義務教育学校の適正配置等について
- 3 少子化対策の充実について
- 4 地方における外国人材の活躍促進について
- 5 難民の受入れを通じた国際社会に開かれた社会づくりの推進について

IV 新しい夢・希望へのチャレンジ

- 1 日本の成長を支える国際政策の取組について
- 2 スタートアップ・エコシステムの形成について
- 3 デジタル・デバイド対策の推進について
- 4 広域道路ネットワークの強化・充実等について
- 5 地方への人の流れを加速する都市鉄道ネットワークの強化について
- 6 気象庁地磁気観測所の移転について
- 7 「地方創生回廊」の東日本大震災被災地域への拡大と、被災地復興に向けた高速鉄道の整備について
- 8 我が国の国際競争力を牽引する港湾の整備について
- 9 茨城空港について

V 地方創生及び地方分権改革の推進

- 1 地方創生の推進について
- 2 地方分権改革の推進について